

団 長 会 記 録

1 開催日時 平成30年5月24日(木) 11:02~11:12

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 桐生秀昭、副議長 齋藤健夫、自民団長 小島健一、立民団長 てらさき雄介、
公明団長 渡辺ひとし、民主団長 曾我部久美子、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、副局長兼総務課長 谷川純一、管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人、
経理課長 小泉純一、議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一朗

4 議 題

議会局から資料1及び資料2により、団長会の規約等について説明があった。

(1) 正副団長名簿等について

議長から、各会派から、資料3及び資料4のとおり、正副団長名簿等が提出されたので、従来どおり、県政記者クラブに対し、資料提供する旨の発言があった。

また、議会改革検討会議委員について、資料5のとおり推薦があり選任について了承された。

併せて、議会改革検討会議要綱第3条第2項に基づき、座長として、嶋村議員が議長指名により選出された。

(2) 議会ICTについて

議会局から、ネットワーク整備が整ったことから、従来の「神奈川県議会タブレット端末管理要領」を廃止し、資料6のとおり「神奈川県議会議会ネットワーク管理要領」を議長決裁により策定したことについて、報告があった。

出席者から次の発言があった。

渡辺団長：資料の中、うしろの方の2枚の届出書、申請書の意味を教えてください。

谷川副局長：まず、第1号様式のアプリ等のダウンロード又はインストール届出書についてでございますが、神奈川県議会議会ネットワーク管理要領の第8条第2項において、使用者は、アプリ等をダウンロード又はインストールする場合は、事前に届け出なくてはならないと規定しておりますので、こちらの用紙で届け出をお願いします。もう一つのプリンタ等接続申請書でございますが、こちらは第10条におきまして、議長は、プリンタを接続可能な環境を提供するようになっており、第3項で議長は議会ネットワークとして設置したプリンタ以外のプリンタ等、これは、複合機も含むわけでございますが、こちらを議会ネットワークに接続する場合は、申請し承認が必要となっておりますので、こちらの様式で申請をお願いいたします。

渡辺団長：その上で、プリンタですが現状でも接続されていると思いますが、これは新たに申請する必要はないか。

谷川副局長：こちらで用意しましたプリンタは、もちろん申請の必要はございませんが、新たに、接続する場合は、申請をお願いいたします。現状で接続している物については結構でございます。

以上